

木農水第2334号-2  
令和8年1月22日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木更津市長

市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)
地域名 (地域内農業集落名)	望地西谷地区 (望地西谷集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月22日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・地区内の農家では、花き・花木などが栽培されている。
- ・宅地化が進んでおり、宅地と農地が混在している。
- ・地区内の農地は、大規模農家が耕作を行っているが、他の農地については、離農が進んでいる。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・大規模農家1件が引き続き花き・花木などの耕作を続けていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	後で集計 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	後で集計 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- 生産緑地を農用地として設定する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

今後に必要に応じて検討を行う。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

今後に必要に応じて検討を行う。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

今後に必要に応じて検討を行う。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

今後に必要に応じて検討を行う。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

今後に必要に応じて検討を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

⑩農地の追加及び除外をする等の際、地権者と耕作者間で協議し、お互いに合意したうえで決定をする。なお、決定事項は、回覧等で事後報告をすることとする。

⑩今後行われる地域計画(案)の確認は、地元代表者が確認することで地元確認と置き換える。

⑩年1回の地域計画の見直しについて、事前の申し出等により修正された地域計画変更案等を公表し、公表したことを回覧等で周知し意見を募る形式とする。